

## 第1章 総則

### ■背景・目的

#### <アスベスト(石綿)の特性等>

- 極めて細い繊維（直径は髪の毛の1/5000）の天然の鉱物
- 耐火・断熱・防音に優れた特性があるため、主に建築材料として使用
- 粉じんを吸い込むことによる健康被害が明らかになり、昭和50年頃から法令等による規制

#### <今後の課題>

- 国土交通省の推計では、アスベストを使用した民間建築物は今後、老朽化に伴い、解体が一層進むと予測

#### <本市における背景>

- 堺市北部地域整備事務所工事における飛散事案の発生（H28）  
⇒ 平成29年に「堺市アスベスト対策推進本部」を設置し、関係部局連携による取組を展開

本市のこれまでの取組等を踏まえ、庁内共通の認識・連携によりアスベスト対策を推進するため、今後の対応をまとめた「**堺市アスベスト取組方針**」を策定

#### 《アスベスト対策に関する取組方針》

- 飛散防止対策：連携・情報共有による飛散防止対策の徹底
- 健康対策：石綿検診等アスベストによる健康被害に対する支援
- 普及啓発：市民・事業者・職員等への正しい知識の普及・啓発

#### (関連するSDGsの目標[ゴール])

ゴール3 すべての人に健康と福祉を      ゴール12 つくる責任つかう責任



(推進体制イメージ)

#### << Step 1 >>

H29.5~

**堺市アスベスト対策推進本部**

市長、副市長、局長級等

総合的取組

実績報告

飛散防止対策部会

- 建築物の解体等におけるアスベストの飛散防止に関すること

健康対策部会

- アスベスト対策における市民の健康に関すること

啓発検討部会

- アスベストに係る知識の普及・啓発に関すること

#### << Step 2 >>

方針に基づく関係部局による総合的な取組を展開

## 第2章 堺市におけるアスベスト対策

### 飛散防止対策

#### <主な取組実績(H29~R2)>

- 民間建築物解体等の実施時における建設リサイクル法所管部局（建築都市局）と大気汚染防止法所管部局（環境局）との連携による監視指導（H29~）
- 市有建築物における煙突及び外壁仕上塗材に使用されるアスベスト含有調査を実施（H29~R1）
- 「堺市公共建築物におけるアスベスト含有建材の点検マニュアル」を策定（H30.6）
- 民間関係団体（2団体）と災害時におけるアスベストの調査・分析に関する協定を締結（H30,R1）
- 「堺市公共建築物等におけるアスベスト含有建材点検・管理マニュアル」を策定（R3.3）

#### 《取組方針(飛散防止対策)》

##### 【市有建築物の対策】

- 「堺市公共建築物等におけるアスベスト含有建材点検・管理マニュアル」に沿った使用箇所の定期点検・管理及び改修等工事の実施
- 市有建築物の煙突に係る計画的な改修

##### 【民間建築物の対策】

- アスベスト含有建材が認められる解体等工事に対する計画的な監視指導
- 吹付けアスベストの含有調査及び除去等工事に係る補助事業の周知・啓発
- アスベスト飛散防止に向けた民間建築物の所有者等への啓発

##### 【災害時の対策】

- アスベスト使用建築物の位置情報等のデータ蓄積によるアスベスト台帳の整備
- 災害時における対応について、災害対応で支援を受ける専門団体等のノウハウや体制を反映させて、本市版の「(仮称) 災害時におけるアスベスト飛散防止マニュアル」を作成

### 健康対策

#### <主な取組実績(H29~R2)>

- 「堺市石綿検診(※)」の実施及び受診者への「アスベスト健康手帳」の配付  
(※) 環境省の「調査事業」に参加して実施
- 「石綿健康被害救済制度(※)」の周知  
(※) 環境省の委託事業により実施

#### 《取組方針(健康対策)》

- ばく露の不安を有する方に対する継続的な検診制度の実施
- 堺市石綿検診受診者に対する「アスベスト健康手帳」の配付
- 「石綿健康被害救済制度」について、市ホームページ、広報紙等を通じて、今後も継続して対象者に適切な情報を提供

### 普及啓発

#### <主な取組実績(H29~R2)>

- 市民・事業者・職員等への普及啓発の取組として、講演会等を開催（H29~）
- 職員に対する研修として「建築物石綿含有建材調査者(※)」の伝達研修（R1~）等の実施  
(※) 「建築物石綿含有建材調査者」の本市職員資格取得状況:令和2年度まで13名

#### 《取組方針(普及啓発)》

- 市民、事業者、職員等に対して、取組を継続し、研修会等を開催
- がん教育の一環として、学校教育におけるアスベスト教育のカリキュラムを推進
- 「建築物石綿含有建材調査者」の資格取得により、職員の人材育成を推進